

富士古文献(宮下文書)概要と真贋問題

伊藤健二

1. 富士古文献(宮下文書)とは？

明治16年(1883年)に富士山麓の明日見村(現富士吉田市)の代々小室浅間神社※1の宮司を代々務めてきた宮下家で発見された膨大な文書類。宮下文書とも言われる。なお、富士古文献は、宮下家で発見されたもの以外も含めた富士山麓での文書であり、宮下文書とは定義が異なる、との考えもあるが、ここでは同じものとして行う。

富士古文献は、徐福が神代文字※2で書かれたものを編集したとされ、その後、噴火、水害に会い、また政治的に迫害をうけるなど受難の歴史があるとされる。しかしこれらは全て富士古文献自身の記述であり、明治16年以前に富士古文献が存在していたかどうかは、確認されていない。

富士古文献の記述によると、宮下家のルーツは、古代富士王朝時代全国の中心的神社である阿祖山大神宮の宮司であり、神武天皇の命により調査した結果によると、摂社250社、末社350社を有していた。

- ※1 宮下家が近年宮司を務めていた小室浅間神社は、山梨県富士吉田市にある神社。旧社格は郷社で、現在は神社本庁の別表神社。全国にある浅間神社の一社。旧称下宮浅間神社。「富士山下宮小室浅間神社」とも称するほか、地元では「下浅間」とも呼ばれる。(ウィキペディアより)

- ※2 : 「富士古文献が神代文字で書かれていた」と言われるが、このことは今のところ原文にこの記述があることは確認できておりません。神皇紀では、著者の推測であるかのような表現になっています。(情報提供：津越氏より)



大正年間に建てられた保管庫



保管状況 巻紙で木箱に収納



小室浅間神社

『富士古文献』と『神皇紀』との関係

大正時代、三輪義熙（よしひろ）氏が『富士古文献』の内容をダイジェスト版としてまとめ、『神皇紀』として出版した。しかし『富士古文献』と比較すると、大正時代の知識が入り込んでいたり、公表するにははばかれる、「中国皇帝の先祖は日本から神が天下った」「日本の神々の一部は中国から来た」などの重要な部分が記載されていない。『富士古文献』を解説する上で、『神皇紀』は非常に役に立つが、大正時代という制約の中で書かれたものであることは認識しなければならない。なお、この『神皇紀』は、神奈川徐福研究会が、現代語訳を行い、2011年に出版した。

2. 富士古文献の主題は何か？

富士古文献は、古事記、日本書紀のように、一つの書物として書かれたものではなく、雑多な文書の寄せ集めで、あるが、内容は次の四種類に分類される。

①富士王朝関係

富士山麓にあったとしている古代王朝に関する物語で、徐福が書いたと記されているいわゆる「徐福十二史談」が含まれる。

②宮下一族伝承関係

宮下家の歴史や系図

③南北朝の南朝史に関する文書

④その他、証文、書状、過去帳など

富士古文献というと、①の古代王朝関係が主であると思われるが、これは、全体の2，3割であり、分量としては②の宮下家の歴史に関することが多い。しかも①の古代王朝の記述の中にも、たびたび宮下家先祖が宮司を勤めたとしている**阿祖山大神宮**が登場し、重要な役割を演じている。このことから、富士古文献の書かれた主題は古代富士王朝の関係ではなく、宮下家の記述であると、伊集院卿氏や藤原明氏の研究者から指摘されている。

参考文献『富士王朝の謎と宮下文書』 伊集院卿 著（学研 2014年3月）

3. 富士古文献の文体（古事記、日本書紀との比較）

・ **富士古文献**の文体は、全て漢字で書かれているものと、一部カタカナが使われているものがある。漢字で書かれているものも、漢文ではなく日本文であり、仮名部分も漢字をあてて書かれている。

例 原文：大日留女命和獨身仁而一世四方之国尾司取里豊仁国尾治目給

訳文：大日留女命は独身にて一世四方の国を司取り豊に国を治め給う。

・ **古事記**は、基本的に漢文であるが人名や下の例の下線のように一部万葉仮名を併用している。

例：次、國稚如浮脂而久羅下那州多陀用幣流（くらげなすただよへる）之時流字以上十字以音、如葦牙、因萌騰之物而成神名、宇摩志阿斯訶備比古遲神此神名以音、・ ・ ・

現代語訳： 次、國稚（わか）く浮かべる脂の如くにして、久羅下那州多陀用幣流（くらげなすただよへる）時（流の字まで十字は、音）に、葦牙（あしかび）の如萌え騰（あがる）物に因て成りませる神の名は、宇摩志阿斯訶備比古遲神（うましあしかびひこぢのかみ（此の神名は音）、・・・）

- ・日本書紀は、一部の歌などの万葉仮名を除いては、基本的に漢文（当時の中国語）で書かれている。

例：古、天地未剖、陰陽不分、渾沌如鶏子、溟滓而含牙。及其清陽者薄靡而爲天・重濁者淹滯而爲地、精妙之合搏易、重濁之凝竭難。

現代語訳： 昔、まだ天と地が分かれておらず、陰と陽が分かれておらず、混沌としていて鶏の卵のようでした。そこにほんのちょっと兆しがありました。その澄んで明るいものは薄く広がって天となりました。重く濁ったものは地となりました。

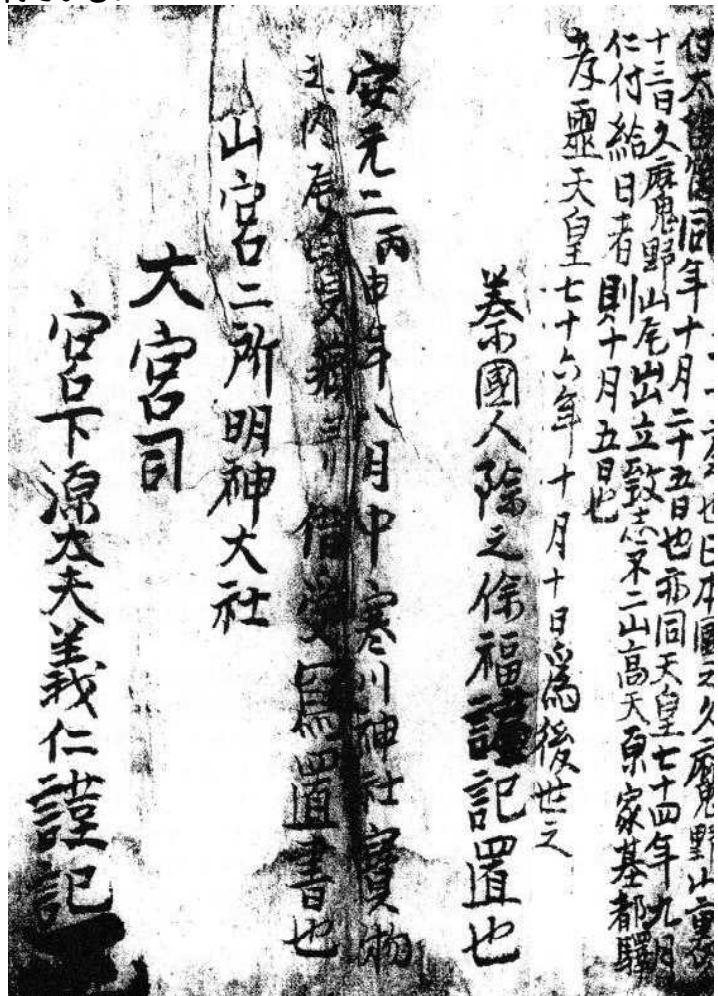
*富士古文献、古事記、日本書紀の比較については、巻末「開化天皇に関する事項について」も参照してください。

4. 富士古文献は、徐福が書いたと記されている。

富士古文献の中には、書いた人の署名と日付があるものもある。右の例は、「支那震旦國皇代曆記」の最後の部分の署名であるが、書いた日付は、「孝靈天皇七十六年十月十日」書いたのは「秦國人除之徐福」としている。それを安元二年（1176年）丙申年八月中、寒川神社宝物蔵より借り受け写したとして、山宮二所明神大社 大宮司 宮下源太夫義仁の署名がある。

すなわち徐福が書いて、寒川神社に保管してあるものを、平安時代末に宮司の宮下源太夫義仁が書き写したものである。

しかしこれが本当に徐福が書いた文章そのものであると考える者は、富士古文献を支持する研究者も含めて現在ほとんどいない。理由は文体が現代文に近いし、書かれている内容も近代の知識が入り込んでいるからだ。



5. 富士古文献真贋問題に関する見方

(1) 徐福が書き、鎌倉時代に書き写したとする記載をそのまま肯定するもの

『探求 幻の富士古文献』（今日の話題社 2002年12月）の「富士古文献偽書説を駁す」の中で、渡辺長義氏は「帝は大日本国の諸人民の司」などの文句が近代の用語であるとの批判に対して、「私には新しい言葉とは思えない」など、学術的な根拠を示さず、また、思う思わないなど自分の主観で語っており、真贋問題に対応できていない。

(2) 近世（江戸時代）に書かれたものであるが、典拠があるのではないかとするもの

『富士王朝の謎と宮下文書』伊集院卿著（2014年3月学研）によると、文体や内容から、江戸時代に書かれたものだが、今は失われた原書がありそれを書き写した。その時に、当時の現代語訳で書き、また新たな物語を挿入した。また、徐福がインドに行って仏教を学んだ、などという歴史的には考えにくい、誇張的な伝承も含まれている。偽書批判は完全にかわすことはできない。しかし仮に全てが江戸時代に書かれた偽書であることが判明したとしても、何らかの失われた神話や埋没した史実などの典拠があるのではないか。

(3) 近世に書かれ、歴史的な根拠がない創作である偽書とするもの

学術研究者はこの立場。使われている言葉や動詞や文法などが近代のものであるため、学術研究の対象とはならないが、「偽書学」の立場では学術研究がなされている。なお、「偽書学」とは、偽書であることを暴くのが目的ではなく、偽書が存在するという歴史的事実を受け止め、それがどのような精神世界を体現したものなのかがなどの背景の研究を目的としている。

なお、偽国史にも何らかの史実があるのではないか、との意見に対しては、富士吉田市大明見の伝承などと比較しても直接的なつながりは見いだせず、架空のものとして断じていい。仮に伝承があったとしても、それにさかのぼるのは不可能である。

・『富士宮下文書の研究』神原信一郎著 1944年

・『偽書学入門』（2004年5月 柏書房）

「近代の偽書－“超古代史”から、「近代偽撰国史」へ」 藤原明 著

参考1 「偽書」とは

内容が正しいか否かは問題ではない。古事記も日本書紀も、歴史的なねつ造、歪曲が含まれていることは近年の研究で明らかになっており、正しい歴史ではないが、偽書とは言わない。

偽書とは、時代や作者を偽ったもので、富士古文献では、徐福がかいたものでない書を徐福が書いた、また、近代に書いたものを古代に書いたとすれば、偽書となる。

6. 書かれた時代の判断材料

書かれた時代を判断材料として、時代により異なる用語、文法、地名、考え方等がある。

(1) 富士古文献に用いられている用語の検討

欧米語を漢字で表現する工夫は、中国と日本で行われたが、特に幕末から明治にかけて、日本は多くの西洋語を漢字化した。中国での翻訳後も日本で取り入れられたが、多くの和製翻訳漢語が中国でも使われている。文章中で使われている和製翻訳漢語を調べることにより、書かれた年代が推測できる。

翻訳造語の種類

1. 音から漢字化

幾何 (Jǐhé) 基利斯督 (Jī lì sī dū) 耶蘇 (Yē sū) (中国製)
倶楽部 (日本製)

2. 古来からの単語を借用

革命、芸術、文化、文明、文学、封建、階級、国家、演説、民主、自由、経済、社会等

例示：革命 (本来は、天命が改まり、王朝が替わること)

共和 (本来は周の厲王が逃亡してから宣王が即位するまでの期間)

自由 (本来は、かって、きままなこと)

3. 造語による新語

個人、民族、宗教、科学、技術、哲学等

(2. 3は、南京大学 王彬彬教授論文を参考にした。多くの造語は、幕末から明治にかけて日本で考えられたもの)。

富士古文献には近代の用語と考えられるものがいくつか見られる。

- ・ **人民**：幕末以降の和製漢語 (ウィキペディア)
- ・ **海軍**：新井白石が、1708年に使用したのが、最古の記録。
江戸時代は「水軍」という語が使われる。
- ・ **国家**：聖徳太子の17条憲法にも現れる古い言葉であるが、近代以降多用される。
- ・ **国民**：古くから国司支配下の民、地侍・土豪の意味としても使われ、日本全体民としても使われた。近代以降多用される。
- ・ **民族**：幕末以降の和製漢語 (ウィキペディア)
- ・ **元帥**：仏教の神、大元帥明王が語原とされ、中国で古くから使われた言葉であるが、日本で制度として使われたのは明治5年(1872年)から
- ・ **大本營**：日本では制度としては1893年に設置。江戸時代以前は「本陣」

(2) 日本語の文法の時代による変化

上代(奈良時代)以前の文書は、金石文、木簡、正倉院文書、『古事記』、『日本書紀』、『万葉集』などであるが、この時代の日本語は、動詞の活用、形容詞の活用法などの文法がその後の日本語と大きく異なる。

(3) 地名の時代変化

地名は、時代とともに変化する。古地図と照合することにより、時代が推定できる。

(4) 考え方の時代変化

古事記などでは、現代の倫理観から見ると、きわめて不道徳的である。たとえば、天皇にしても、正妻の他に多数の妾がいて、さらに皇位継承争いで殺しあいが頻発する。その点富士古文献は、妾はおらず、次期天皇は基本的に正妻の長男となっている。この差は、やはり書かれた時代の考え方の違いとみるべきだろう。

7 富士古文献真贋論争の今後

今まで述べた理由により、現在の富士古文献が古代に書かれたそのままであるという主張を行う者は、現在ではほとんどいない。論点は、伊集院氏の主張するような、何らかの古い文献を基にしたか、埋没した史実や神話があったのか、と言う問題に収斂される。たしかに全くの偽書だとしても、膨大な内容を書いた動機が謎である。

史実が含まれているとする考えにたてば、今後は、それを傍証する資料の発見が不可欠であろう。富士山麓の神都は溶岩に覆われたので遺跡が出ない、古い文献は、古代のみならず中世のものも全て失われた、というのでは、学術には研究したくとも研究材料がない。

全くの偽書だとするならば、なぜこのようなものを近代に書いたのかの探求が必要であろう。一般的には、明治政府の神社の合併整理のとき、当時の神社にとっては存続の危機にあったので、自社がいかに重要で歴史のある神社であることを説明する必要があったので、文書を偽造した、との解釈である。しかしそれだけではこれだけ膨大な文書を偽造する説明として不十分であり、別の理由があったのかどうか、今後の研究の課題だろう。

最後に、インターネットホームページを検索すると、富士古文献には書かれていないことが、あたかも書かれているような記述が見受けられる。例えば、富士古文献には古代王朝の高天原の故郷が中央アジアにあったとされているような内容が多くのホームページに記載されている。しかしこのような記述は富士古文献にはなく、過去のどなたかの解釈が一人歩きしているようだ。伊集院卿氏も『富士王朝の謎と宮下文書』の中で、蓬莱山高天原の天都洲は富士山を指しているだろうと述べている。

神奈川徐福研究会は、富士古文献を原文から読んでいるが、研究は当然のことではあるが、原点から始めなければならない。

参考 古事記、日本書紀、富士古文献 比較（開化天皇の項）

開化天皇富士古文献と、古事記、日本書紀の内容と比較検討を行った。

開化天皇は、徐福が富士山に来たとされている孝靈天皇の孫であるが、開化天皇や孝靈天皇は、いわゆる欠史八代の天皇で、実在が疑われている。

成立と性格	古事記	7世紀後半、「帝紀」「旧辞」を稗田礼が語り、太安万呂が筆記したもので、天皇家の私史として編集された。
	日本書紀	7世紀後半、多くの皇親、官人の共同作業により、海外に通用する正史として編集された。
	富士古文献	明治16年に発見されたと言われている膨大な文書であるが、一つの系統的な文書ではなく、雑多な文書の総称である。神世からの歴史が、アジア大陸を含んだ舞台で描かれている。富士古文献の古代史部分は、神代文字によって書かれていたものを、徐福（紀元前3世紀）が翻訳したとしている。
表記方法	古事記	基本的には漢文体であるが、古い日本語の表記や、歌などにも万葉仮名を多用している。 例：御陵在伊邪河之坂上也 訳：御陵は伊邪河（イガ）の坂上に在る。
	日本書紀	漢文体(中国語)であるが、歌や地名人名の読み方などに万葉仮名が使われている。 率川、此云伊社箇波 例1：葬于春日率川坂本陵 訳 春日率川（イガ）坂本陵に葬る。 例2：率川、此云伊社箇波 訳 率川は、伊社箇波（イガ）と読む。
	富士古文献	ほとんど漢字で書かれているが、助詞の「は」「を」を「者」、「尾」の漢字を当てるとしており、完全な和文。 例：春日之率川坂本陵仁葬里給 訳：春日の率川坂本陵に葬り給う
開化天皇名	古事記	若倭根子日子大毗毗命（ワヤマトネヒコオオヒビミコト）
	日本書紀	稚日本根子彦太日日尊（ワヤマトネヒコオオヒビミコト）
	富士古文献	稚日本根子彦太日日尊 諡 開化天皇
	解説	「神武天皇」「開化天皇」などの漢風諡は、『古事記』、『日本書紀』（以下記紀とする）成立以降につけられたものなので、記紀には「〇〇天皇」との記載がない。富士古文献は、漢風諡が併記してある。 なお、神々、天皇の漢字表記は、日本書紀と古事記では異なるが、富士古文献は多くが古事記ではなく日本書紀と同じである。 「ヤマト」を古事記では「倭」であるのに対して、日本書紀では「日本」と表記しているのは、海外を意識しているためと思われる。
開化天皇の父・妻・子	古事記	父：大倭根子彦国玖琉尊（オホヤマトネヒコクニル） 母：内色許売命（ウツシヨメミコト） 妻：多数。次期天皇の母は、庶母（妾）の伊迦賀色許売命（イガシヨメミコト）
	日本書紀	父：大日本根子彦国牽尊（開化天皇は第二子） 母：鬱色謎命（ウツシヨメミコト） 妻：次期天皇の母は、庶母（妾）の伊香色謎命（イカシヨメミコト）
	富士古文献	父：孝元天皇（開化天皇は第二子） 母：鬱色謎美女 孝元心正皇太后 妻：伊香色謎命（イカシヨメ）穗祖美女皇后
	解説	記紀の記載では、次期天皇の母親は妾の子となっている。古代はこのようなことが、普通に行われていた。富士古文献では、人物の名は日本書紀とほぼ同じだが、妾の記載はなく「皇后」が付けられている。これだけでなく、富士古文献の神々や皇室の家族関係は、兄弟間の争いなどがほとんど見られないなど、きわめて近代の「常識」に沿ったものとなっている。

開化天皇即位年月日	古事記	孝元天皇57年 11月12日
	日本書紀	孝元天皇57年 11月12日
	富士古文献	紀元504年11月12日 (「11月」の字は、原文ではっきりせず、1月とも読め、神皇紀では1月としている。)
	解説	古事記、日本書紀では、天皇の任期年数で記載。例えば開化天皇の即位は、孝元天皇57年とある。富士古文献は、紀元年号を用いてある。紀元年号は明治6年、政府が神武天皇即位の年を西暦BC660年と定め、紀元元年としたもの。なお、明治政府がどのような計算をしてこのような結果になったかはわかっていない。
都	古事記	春日の伊邪河(イザカ)
	日本書紀	春日の率川。此云伊社箇波(「これはイザカワという」、と読み方を万葉仮名で記載してある)
	富士古文献	春日の率川
	解説	ここでも、富士古文献は、日本書紀と同じ率川。なお、神皇紀では率川ではなく市川となっているが、神皇紀筆者の転記ミスと思われる
開化天皇の崩御	古事記	陸拾参歳(ムジマリツ=63歳)
	日本書紀	六十年夏四月丙辰朔甲子(開化天皇の在位後60年)百十五歳
	富士古文献	天皇即位六十癸未四月九日崩御、寿一百十一歳
	解説	崩御年齢は日本書紀が115歳に対し、富士古文献が111歳、と異なる。数の数え方は、古事記が古い日本の数(陸拾参 ムジマリツ=63)を使っているのに対し、日本書紀は国際的に通用する漢数字を使っている。
開化天皇の陵	古事記	伊邪河(イザカ)の坂上
	日本書紀	春日の率川(イザカ)坂本陵 一云、坂上陵
	富士文献	春日の率川(イザカ)坂本
	解説	日本書紀は、複数の説がある場合、一云(いちにいわく)と並列に書くのが大きな特徴であり、開化天皇の陵については、「春日の率川坂本陵であるが、一説には坂上陵である」と書いてある。富士古文献では、日本書紀本文の坂本陵を採用している。しかし、『神皇紀』では、坂上陵となっており、富士古文献と異なる。これは、『神皇紀』の筆者が、宮内省の定めた天皇陵の「坂上陵」に合わせたものと考えられる。
開化天皇の業績	日本書紀	業績は記載されていない。
	古事記	業績は記載されていない。
	富士古文献	<ul style="list-style-type: none"> ・詔により、各国造に大国に大社、小国に小社、郷に郷社、村に村社を置くことを定めた。 ・国民は御社を尊敬し神霊を祈り崇び、天下泰平ならびに毎年五穀豊作成就の祈願をすることを定めた。 ・13年間各国を目巡り、農民に対して開墾することを触れ示した。
	解説	古事記、日本書紀では、神武天皇から続く、綏靖、安寧、懿徳、孝昭、孝安、孝霊、孝元、開化天皇の八代の天皇は、記紀に業績が書かれていないので、欠史八代と言う。富士古文献では、欠史八代の天皇にも業績が記されている。 富士古文献には業績として、大社、小社、郷社、村社を置くことを定めた、とあるが、神社のこの区分は、明治4年の太政官布告により定められた制度である。(大社、小社の区分は、927年の延喜式でも使われた)

